

令和3年度  
1者特命随意契約案件一覧表(工事)

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定業者	適用条項	選定理由
1	令和3年4月1日	工事	令和3年度第1号公共下水道汚水マンホール蓋補修工事(その5)	令和3年4月2日 から 令和3年5月27日 まで	2,673,000円	株式会社稲元興業	秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	本工事は神奈川県平塚土木事務所が発注した令和2年度交通安全施設等整備工事公共(その1)県単(その5)の舗装打替え工事の範囲内において、市で管理しているマンホールの蓋の高さ調整が必要であると県の道路管理者より依頼がありましたので、これに対応するための工事を発注するものですが、県発注工事を契約履行中の請負業者に施工させることが、県道の舗装打替えに合わせて蓋の補修が行うことができるため、本復旧の施工費用および経費の削減、また交通規制等、地域住民への影響を最低限に抑えることができます。そのため、本事業者を選定するものです。
2	令和3年4月1日	工事	令和3年度本町中学校昇降機耐震補強工事	令和3年4月2日 から 令和3年10月8日 まで	4,418,700円	東芝エレベータ株式会社	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	本エレベーターは、平成24年度の「本町中学校昇降口棟建築工事(平成22年度継続費設定)」で本業者製を採用し、施工しました。 また、令和3年12月から開始する中学校給食の配送用コンテナの運搬に使用する予定ですが、配送用コンテナの重量が約450kgであるため、かご床の補強及び仕様の変更に伴う現行法への耐震対策補強が必要です。 補強に当たっては、本業者による設計及び組立が必要であり、本業者以外施工が行えないため、選定したものです。
3	令和3年4月1日	工事	令和3年度浄水管理センター中央監視制御装置修繕工事	令和3年4月30日 から 令和3年8月31日 まで	4,840,000円	株式会社安川電機横浜営業所	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	修繕対象設備は、秦野市の仕様に基づき、製造会社が特注で設計、製造したものです。この設備を的確に点検及び部品交換を行うには、本システムを熟知しているものによる作業が不可欠です。さらには、他社が設備に手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来します。よって、本設備を導入した会社を選定するものです。
4	令和3年5月27日	工事	令和3年度鶴巻中継ポンプ場No.3汚水ポンプ改築工事	令和3年5月28日 から 令和4年2月28日 まで	12,100,000円	荏原商事株式会社神奈川営業所	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	当該設備は秦野市の要求仕様に基づき、製造会社が特殊技術で設計、製造したものです。このポンプを整備するには専用の機械が必要なため製造会社の指定工場でしか整備が出来ない。また、特殊部品が入手困難であり、ポンプを分解整備するための十分な知識と経験を必要とする作業です。さらには、他社がポンプに手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来します。よって、製造会社からポンプの保守点検及び修繕等を一任された荏原製作所の総合特約店である荏原商事株式会社を選定するものです。
5	令和3年6月9日	工事	令和3年度無停電電源装置等改修工事	令和3年6月10日 から 令和4年2月28日 まで	6,578,000円	株式会社富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	本装置は、既存システムと密接に関係しており、指し業務に係る重要機器との確実な接続が必要になります。また、交換作業に伴い、システムへの影響を最小限にする必要があることから、本装置の保守業者であり、各機器の構成及び仕様を熟知した本業者を選定するものです。
6	令和3年6月10日	工事	令和3年度第1号公共下水道汚水マンホール蓋外補修工事(その11)	令和3年6月11日 から 令和3年7月12日 まで	1,908,500円	株式会社みどりや	秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	本工事は水道施設課が発注した「沼代新町配水管改良工事(令和2年度ゼロ市債)」において、道路管理者と発注者による現地裁定の結果、道路管理者から、施工範囲内にあるマンホール蓋の交換及び高さ調整の依頼があったことから、車両等通行の安全性確保を目的にマンホール蓋の補修を行うものです。 水道施設課発注の工事を履行中の業者に施工させることが、工期の短縮に加え安全で適切な施工を行えることから、本事業者を選定するものです。
7	令和3年6月11日	工事	令和3年度浄水管理センター汚泥乾燥設備操作盤クーラ更新工事	令和3年6月15日 から 令和3年8月31日 まで	2,024,000円	株式会社大川原製作所東京営業所	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	汚泥乾燥設備操作盤内の電子部品を冷却するクーラが突発的に故障しました。現在、盤の前扉を開放して扇風機やスポットクーラにて暫定的に冷却していますが、これ以上気温が上昇すると電子部品が故障し、汚泥乾燥設備全体が運用出来ません。よって、安定した運用を取り戻すためB-DASH事業にて当該設備全体を設置し、かつ、早急な対応が見込める業者を選定するものです。
8	令和3年6月28日	工事	令和3年度今泉金井場空気弁修繕工事	令和3年6月28日 から 令和3年9月10日 まで	1,705,000円	有限会社タイケー設備工業	秦野市契約規則第31条の2第2項第2号	既設配水管に設置されている空気弁より漏水が発生し、緊急工事により対応する必要が生じたため、過去に同種類の施工実績があり、工事の適切な施工を確保するうえで信頼のおける、本事業者を選定するもの。

令和3年度  
1者特命随意契約案件一覧表(工事)

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定業者	適用条項	選定理由
9	令和3年6月29日	工事	令和3年度浄水管理センター汚泥棟 No. 2-2 脱水設備等改築工事	令和3年6月30日 から 令和4年1月17日 まで	30,800,000円	石垣メンテナンス株式会社	秦野市契約規則第 31条の2第2項第5 号	この脱水設備等は、秦野市の仕様に基づき、製造会社が特注で設計、製造したものであり、製造会社独自の開発部分が多く、設計・製造に関するデータが公表されていないため専門知識を有している業者でなければ的確な履行が期待できない。さらには、他社が設備に手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来します。よって、製造会社から設備の保守点検及び修繕等を一任された業者を選定するものです。
10	令和3年6月29日	工事	令和3年度鶴巻南一丁目給水管修繕 工事	令和3年7月2日 から 令和3年10月8日 まで	4,697,000円	有限会社タイケー設 備工業	秦野市契約規則第 31条の2第2項第6 号	本工事は、配水管資材支給の要綱に則り給水管が多数埋設されている状況の解消を目的に上下水道局から配水管の資材支給を受け、自費工事で布設される配水管から給水管の取直しを行うものです。 本工事を自費工事の施工業者に施工させることで、現場の施工や工程の調整を円滑に行え、舗装の本復旧に関しても共同で施工することができ、経費の削減や工事の適切な施工を確保する上で有利となることから本事業者を選定するものです。
11	令和3年7月6日	工事	令和3年度渋沢駅北口広場エレベーター 修繕工事	令和3年7月7日 から 令和4年1月31日 まで	3,300,000円	三菱電機ビルテクノ サービス株式会社横 浜支社	秦野市契約規則第 31条の2第2項第6 号	同社は、このエレベーターを製造したメーカーであり、修繕を要する部品等も同社による製造となります。また、渋沢駅北口及び南口広場のエレベーターの保守点検業務を請け負っている事業者でもあり、引き続き市民の方に安全に利用していただく上で、早急に修繕を行う必要があることから同社を選定するものです。
12	令和3年7月20日	工事	令和3年度第2号公共下水道西部処 理区枝線撤去工事(秦野西IC関連)	令和3年7月21日 から 令和3年10月20日 まで	3,300,000円	鹿島道路株式会社横 浜支店	秦野市契約規則第 31条の2第2項第6 号	本工事は、国土交通省所管にて施工中の秦野西IC関連事業に伴い不要となった既設汚水管の撤去を行うものですが、国土交通省にて既に発注されているR1国道246号厚木秦野道路秦野西IC舗装その3工事と同一箇所であるため、同一業者に施工させることが工期の短縮に加え、国土交通省所管事業との整合を図り安全で円滑かつ適切な施工ができる上、工事費の削減が可能であり、経済性においても有利であると認められるため、本事業者を選定するものです。
13	令和3年8月19日	工事	令和3年度第1号公共下水道汚水マ ンホールポンプ制御盤更新工事	令和3年8月20日 から 令和3年11月5日 まで	4,510,000円	株式会社第一テクノ 横浜営業所	秦野市契約規則第 31条の2第2項第2 号	汚水マンホールポンプ場の保守点検において、名古屋松葉第一汚水マンホールポンプ場の制御盤が故障していることが判明しました。 そのため当該ポンプ場は、運転状況が把握出来なく、溢水事故の恐れもあることから、早期に正常な状態に復旧する必要がありますが、入札に付す時間的余裕がないことから、現在汚水マンホールポンプ場保守点検委託業務を履行し、且つ当該ポンプメーカー代理店で、安全で適切な施工を確保することができる本事業者を選定するものです。
14	令和3年9月16日	工事	令和3年度し尿希釈投入施設前処理 設備動力制御盤修繕工事	令和3年9月17日 から 令和4年3月14日 まで	2,200,000円	株式会社クリタス	秦野市契約規則第 31条の2第2項第5 号	修繕対象設備は、秦野市の仕様に基づき、製造会社が特注で設計、製造したものです。この設備を的確に点検及び修繕を行うには、本システムを熟知しているものによる作業が不可欠です。さらには、他社が設備に手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来します。よって、本設備を導入した会社から保守・修繕等を一任された本事業者を選定するもの。
15	令和3年9月21日	工事	令和3年度浄水管理センターNo. 2濃縮汚泥掻寄機修繕工事	令和3年9月22日 から 令和4年3月14日 まで	9,350,000円	株式会社日立ブラン トサービス横浜支店	秦野市契約規則第 31条の2第2項第5 号	この汚泥掻寄機は、秦野市の仕様に基づき、製造会社が特注で設計、製造したものであり、製造会社独自の開発部分が多く、設計・製造に関するデータが公表されていないため専門知識を有している業者でなければ的確な履行が期待できません。さらには、他社が設備に手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来します。よって、製造会社から設備の保守点検及び修繕等を一任された本事業者を選定するものです。

令和3年度  
1者特命随意契約案件一覧表(工事)

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定業者	適用条項	選定理由
16	令和3年10月12日	工事	令和3年度第1号公共下水道汚水ます設置工事(その53)	令和3年10月13日 から 令和3年12月20日 まで	2,585,000円	株式会社水野建設	泰野市契約規則第31条の2第2項第6号	本工事は造成工事に伴う公共汚水ますの設置申込を受けたため、実施するものですが、同一施工箇所における給排水取出口工事及び自費による汚水取出口工事が予定され、一体で施工することで円滑な施工が可能となり、工期の短縮に加えて現場管理の徹底による安全性の確保が図れます。 また、同一業者が施工を行うことで舗装の本復旧費用削減といった有利性が認められるため、給排水取出口工事を施工中の本事業者を選定するものです。
17	令和3年11月2日	工事	令和3年度広畑配水場外3施設緊急遮断弁修繕工事	令和3年11月4日 から 令和4年2月28日 まで	2,090,000円	株式会社前澤エンジニアリングサービス 横浜営業所	泰野市契約規則第31条の2第2項第5号	本案件は、広畑配水場外の緊急遮断弁の修繕を行うものでありますが、この設備は前澤工業株式会社の製品であり特別な仕様の機器となっております。そのため、修繕にあたっては、設備機器に精通している者でなければ的確な施工及び試験運転調整は困難であります。以上のことから当該設備の製作及び施工を行い、また保守点検も請負い現場の施工内容に精通している本事業者を選定するものです。
18	令和3年11月11日	工事	令和3年度浄水管理センター汚泥乾燥設備修繕工事	令和3年11月12日 から 令和4年2月28日 まで	6,270,000円	株式会社大川原製作所 東京営業所	泰野市契約規則第31条の2第2項第5号	修繕対象設備は、国土交通省事業である下水道革新的技術実証事業において設置した唯一の設備です。この設備を的確に点検及び部品交換を行うには、本システムを熟知しているものによる作業が不可欠です。さらには、他社が設備に手を加えることで責任の所在が不明確となり、今後の維持管理に支障を来いたします。よって、本設備を導入した会社を選定するものです。
19	令和3年12月8日	工事	令和3年度大倉高原環境配慮型山岳公衆トイレ整備等工事	令和3年12月8日 から 令和4年3月15日 まで	43,219,000円	株式会社リンフォース	泰野市契約規則第31条の2第2項第5号	本業務は、大倉高原に環境配慮型山岳公衆トイレの設置工のほか、山小屋及び浸透式公衆トイレの解体等も行うため、表丹沢に精通した業者により、総合的なスケジュール管理をすることで、関連業者の立ち入りを把握するなど安全管理を徹底することができます。さらに、環境配慮型山岳公衆トイレ設置に使用するヘリコプターや重機を解体に活用することで、効率的に工事を進めるほか、工期の短縮及び予算の節減を図ることが可能です。 決定業者につきましては、平成24年度に環境配慮型山岳公衆トイレを整備した際に、本市及び神奈川県が実施したプロポーザルで採択され、これまで表丹沢において6箇所の整備を行っている実績があるほか、本市が求める汚水処理方法及び装置について特許を有しています。また、年次点検等の維持管理についても経験や知識を有しており、表丹沢における地形や自然環境等、本事業に精通しているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び泰野市契約規則第31条の2第2項第5号により、1者による特命随意契約を締結しました。
20	令和4年1月13日	工事	令和3年度曾屋宝来下配水管改良工事	令和4年1月14日 から 令和4年3月14日 まで	9,625,000円	株式会社デック	泰野市契約規則第31条の2第2項第2号	本件は、金目川を横断する既存水道管φ100(昭和60年布設)について、経年劣化による一部漏水を確認したため、対策を講じるものです。当水道管は、さらなる破損や離脱等の大きな漏水が生じた場合に代替となる配水ルートが無く、利用する市民(約50世帯)に長期的な断水を強いるうえ、漏水による既設護岸、道路陥没等の二次的災害に繋がる懸念もあり、緊急性が高い状況と言えます。 このため、本工事は更新工事までの安全策として、仮設水道管を布設し、一時的な代替ルートを確保するとともに、既存水道管(橋梁添架鋼管)の状況調査を図るものです。なお、上記理由より、鋼管についての技術・資格・知識・経験等を有し、既存管の状態把握ができ、且つ、緊急事態が発生した場合に、速やかに応急修理に必要な技術者や資機材を配置できる能力を有している業者を選定するものです。

令和3年度  
1者特命随意契約案件一覧表(工事)

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定業者	適用条項	選定理由
21	令和4年2月10日	工事	令和3年度第1号公共下水道汚水マンホールポンプ水位計更新工事(その3)	令和4年2月10日 から 令和4年3月25日 まで	2,310,000円	株式会社第一テクノ 横浜営業所	秦野市契約規則第31条の2第2項第2号	汚水マンホールポンプ場の良好な運転を維持するために 行っている保守点検において、菅屋八ツ山下ポンプ場及 び南矢名井戸窪ポンプ場の水位計が故障により正常に水 位を計測出来なくなっていることが判明しました。現在 当該ポンプ場は、一定の水位に達した時に、予備機であ るフロート式レベルスイッチで、高水位を感知し、ポン プ稼働をしていますが、非常通報装置による水位の遠隔 監視ができない状態です。安定した運転を行うために は、早急に更新を行う必要があります。このことから、 保守点検を受注し現場に精通しており、材料の手配も早 急に対応でき、過去の施工実績も良好な、本事業者を選 定するものです。
22	令和4年2月14日	工事	新東名高速道路秦野丹沢スマートインターチェンジの建設事業に伴う案内標識の整備事業の工事の施行	令和4年2月15日 から 令和4年3月31日 まで	30,754,447円	中日本高速道路株式 会社東京支社	秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	本協定は秦野丹沢スマートICを設置する事業に伴うも のであり、当該業者が行っている新東名高速道路建設事 業と密接に関連しています。 当該事業者は案内標識の整備に精通し、知識、経験を有 することから、当該業者を選定するものです。